

第4期地域審議会の公募による委員の募集について

市では、合併に伴う市域の拡大に対応し、均衡ある地域の発展を図るため、旧町村の区域ごとに「地域審議会」を設置しています。任期の満了に伴い公募による委員を募集します。

■募集人数

各4地区（蓮沼地区、松尾地区、山武地区、成東地区）それぞれ5人。

■任期

平成24年4月1日～平成26年3月31日（再任は妨げません。）

■応募資格（基準日 平成24年4月1日現在）

- （1）満20歳以上の方
- （2）応募する地域審議会（各4地区）の区域内に1年以上、在住または勤務している方（基準日以降、当該区域内に住所を有しなくなった時点で失職となります。）
- （3）税金等の滞納がない方
- （4）山武市職員でない方

■募集期間

2月21日（火）～3月15日（木）必着

■応募方法

募集期間内に、次の書類を企画政策課まで提出してください。（郵送、FAX、メール、直接持参のいずれか）

- ①山武市地域審議会委員応募申込書
- ②「地域課題に対する思い」をテーマにした作文（800字以内、様式は任意）

※応募申込書は、市ホームページからダウンロードできます。または、企画政策課までお問い合わせください。

■その他

- ・原則会議は平日の日中に開催し、報酬を支払います。

- ・応募の際に寄せられた個人情報、本目的以外に使用することはありません。なお、決定者については、氏名・年齢等を公表します。

■お申し込み・問い合わせ先

◇山武市役所総務部企画政策課（〒289-1392 山武市殿台 296 番地）

TEL : 0475-80-1131 FAX : 0475-82-2107 E-mail : kikakuseisaku@city.sammu.lg.jp

地域審議会とは

地域審議会は、合併前の協議、議会の議決により山武市の「附属機関」として設置されました。審議会は、旧町村ごとに「蓮沼地区地域審議会」、「松尾地区地域審議会」、「山武地区地域審議会」、「成東地区地域審議会」の4つがあります。各審議会とも定数 15 名以内で、公共的団体等を代表する委員、学識経験を有する委員、公募により選任される委員で構成しています。

《役割》

審議会は、設置区域ごとに市長の諮問に応じて、当該区域に係る次の①から④の事項について審議し、答申を行うこととなります。また、審議会が必要と認める事項について審議し、市長に意見を述べることもできます。

- ①新市建設計画の変更や執行状況に関する事
- ②地域振興のための基金の活用に関する事
- ③新市の基本構想の作成や変更に関する事など
- ④その他、市長が必要と認める事項

(別記様式1)

山武市地域審議会公募委員応募申込書

申込日 平成 年 月 日

私は、以下のとおり山武市地域審議会公募委員に応募します。

また、山武市地域審議会公募委員資格審査に必要な個人情報(登録住所地、市税納税状況等)を調査することについて異議ありません。

応募地区(注2)	蓮沼地区	松尾地区	山武地区	成東地区
ふりがな 氏名	男・女		(年齢) 生年月日	(満 歳) 年 月 日生
住所	(〒 -) TEL FAX E-mail			
職業及び勤務先 勤務先住所等	[職業] _____ [勤務先] _____ 住所 TEL FAX E-mail			
経歴等 (注3)				
その他自己紹介 (注4)				

【記載上の諸注意】

- 必ずA4用紙1枚に収まるようにしてください。
- この資料は、委員の選考以外の目的で使用することはありません。
- 提出された書類は、返却いたしません。

(注1) 整理番号は記入不要です。

(注2) 応募する地区を○で囲ってください。なお、応募地区に1年以上の在住または通勤している必要があります。

(注3) 経歴欄は、職業以外で所属している各種団体名と経歴、役職名等(役職につかれている場合)を記入してください。

(注4) その他自己紹介欄は、応募の動機、地域審議会であなたが取り組みたいことを含め、自己PRを自由にお書きください。

